

JAはくい 一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：所定外労働削減にむけた施策の実施

<対策>

残業時間の管理・徹底、所定外労働の原因分析、対策の検討

目標2：年次有給休暇取得の促進

<対策>

年次有給休暇の把握と取得の促進

目標3：育児・介護休業法に基づく育児休業・介護休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知。

<対策>

対象となる職員への情報提供及び労働者の職業・家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備